

## 事業概略書

### 地域共生社会の実現を目指した単身世帯等を対象とした 生協の関わり方についての調査研究事業

公益財団法人 生協総合研究所（報告書 A4 版 166 頁）

#### 事業目的

未婚化・晩婚化、少子化に伴い、拡大家族や核家族といった伝統的な家族モデルは崩れつつある。戦後の大きなトレンドは世帯規模の縮小であり、1980年には「夫婦と未婚の子のみの世帯」が世帯全体の最多を占めていたが、現在では単身世帯（一人暮らし）が最多を占める標準世帯となっている。

世帯規模の縮小や単身世帯の増加は、一面では、家族の築き方や住まい方に対する個人の自由度や裁量度の高まりとして肯定的に解釈できる。しかし、リスクという観点でみると、大きな世帯よりも小さな世帯のほうがリスク分散が難しくなるために、結果として貧困に陥る者の増加や、社会的に孤立する者の増加といった問題を引き起こす。日本では長らく同居家族が福祉における「含み資産」と位置づけられてきたが、もはやそこで想定されてきたような標準的な世帯は減少している。人々が結婚し、世帯の内部で支え合うという生活保障機能に期待することは困難になり、世帯の範囲を超えてリスク分散ができるような地域づくりや社会全体の条件整備が求められている。

このような背景を踏まえて、本事業では、現役世代の「単身世帯」と「無配偶者」に着目して、これらの層の貧困リスクや孤独・孤立リスクを把握することにした。また、家族・世帯の範囲を超えて、広く地域全体で人々の生活を支えるアクターとして「生活協同組合（以下、生協）」に注目し、その役割や優位性を検討することも目的とした。

#### 事業概要

##### <調査の内容>

上述の目的にもとづき、本調査研究事業では以下の2つの調査を実施した。

##### 1) アンケート調査

アンケート調査では、現役世代を「無配偶・単身／無配偶・同居者あり／有配偶（事実婚を含む）」の3つの世帯タイプに類型した上で、タイプ別の貧困リスクや孤独・孤立リスクを捉えられるよう、全71の設問を設計した。

アンケート調査の設計	
調査名	現役世代の世帯の多様化と生活意識・行動の実態把握に関する調査
調査方法	インターネット調査(スクリーニング調査に続けて本調査を実施)
対象	全国の25～64歳の男女(ただし「学生」は除く)
目標回収数	無配偶男女:16,000サンプル、有配偶男女:8,000サンプル
最終回収数	無配偶男女:17,443サンプル、有配偶男女:8,878サンプル
調査会社・実施時期	株式会社インテージ・2026年2月13日～19日

アンケート調査の設問一覧は下記のとおりである。回答者の基本属性を捉える設問のほか、配偶関係、同居家族、経済状況、人づきあいの程度、孤独感など、世帯タイプ別の生活意識・行動を多角的に把握できるよう幅広い内容の設問を設計した。

設問	設問内容	設問	設問内容
SQ1	性別	Q35	老後に対する経済的な準備
SQ2	年齢	Q36	自身の親から相続できそうな(あるいは既に相続した)財産
SQ3	居住地	Q37	別居の家族にお金(生活費、仕送りなど)を渡しているか
SQ4	配偶者の有無	Q38	別居の家族にお金を渡す頻度
Q1	一人暮らしをしたことがあるか	Q39	何年先まで生活設計をしているか
Q2	はじめて一人暮らしをした年齢	Q40	自身の親の年齢
Q3	はじめて一人暮らしをしたきっかけ	Q41	自身の親の健康状態
Q4	実家に戻って暮らしたことがあるか	Q42	親に介護が必要になった時に誰が介護をするのか
Q5	実家に戻って暮らした回数	Q43	現在、あるいは過去10年間に誰の介護を経験したか
Q6	一人暮らしをしていた通算期間	Q44	現在、あるいは過去10年間に介護をした際、経験した事柄
Q7	一人暮らしの継続意向	Q45	別居の親の住まいに行くまでの片道の移動時間
Q8	結婚しているかどうか	Q46	別居の親との連絡頻度
Q9	恋人・交際相手の有無	Q47	きょうだいの人数
Q10	結婚していない理由	Q48	別居のきょうだいとの連絡頻度
Q11	同居家族人数	Q49	子どもの人数
Q12	同居家族はだれか	Q50	別居の子どもとの連絡頻度
Q13	15歳の頃、および現在の同居家族全員の仲の良さ	Q51	話をしたり頼ったりできる相手は誰か
Q14	現在住んでいる住宅の形態	Q52	周囲の人に頼られたり必要とされた時の対応
Q15	15歳の頃の居住地域	Q53	親しい友人・知人が多いほうだと思うか
Q16	現在の地域に居住している通算期間	Q54	外出頻度
Q17	現在の雇用形態	Q55	あなたが自身で行っている家事
Q18	現在の職種	Q56	過去1年間に健診を受診したか
Q19	現在の勤務先の従業員数	Q57	自分のために自由に使える時間の長さ
Q20	副業・兼業の有無	Q58	現在、活動に参加しているグループや団体
Q21	1日あたりの労働時間と1週あたりの労働日数	Q59	自宅のキッチンの広さ
Q22	自身の働き方に対する満足度や印象	Q60	食事のとり方
Q23	最終学歴	Q61	食事の内容
Q24	初職の雇用形態	Q62	自身の食事に対する評価
Q25	初職の職種	Q63	食事にお金をどのくらいかけているか
Q26	初職の勤務先の従業員数	Q64	食料品を選ぶ時にこだわっていること
Q27	転職の回数	Q65	食料品の購買先までの片道の時間
Q28	15歳の頃、および現在の暮らし向き	Q66	生活満足度
Q29	自身の年収	Q67	主観的健康状態
Q30	自身の年収の管理の仕方	Q68	孤独感
Q31	普段の生活費をまかっている収入源	Q69	将来に対する希望
Q32	自分のために自由に使えるお金の程度	Q70	抑うつ度(K6)
Q33	借入れ(ローン)の状態	Q71	高齢期の生活に対する不安
Q34	自身の金融資産の合計金額		

## 2) ヒアリング調査

ヒアリング調査では、全国の生協、もしくはその関連団体が、行政や地域の諸団体と連携して取り組む地域福祉の活動に焦点をあてた。調査対象としたのは、全国13か所の生協（うち5か所は地域購買生協、うち2か所は地域購買生協の関連団体、うち6か所は医療福祉生協）が行う計16種類の取り組みである。ヒアリング調査先の一覧と、調査日時については下記のとおりである。

なお、生協には宅配事業や店舗事業に取り組む地域購買生協、医療・介護・福祉事業を行う医療福祉生協、大学で購買事業を行う大学生協などがあるが、そのうちヒアリング調査では地域購買生協と医療生協に焦点をあてることにした。地域購買生協と医療福祉生協では事業の内容が異なるが、いずれも「消費生活協同組合法」で定められている「地域生協」に該当し、いずれも一定の地域を基盤として地域福祉の取り組みに力を入れている生協という点では共通している。

日程	ヒアリング先
2025年10月2日	一般社団法人くらしサポート・ウィズの「くらしの相談事業・居住支援事業・若者支援事業」
2025年11月10日	生活協同組合しまね「協同による買い物支援の取り組み」
2025年11月18日	高知医療生活協同組合の居場所「ふらっと旭」
2025年11月28日	南医療生活協同組合「豊明市おたがいさまセンターちゃっと」
2025年12月22日	東都生活協同組合「ふらっと・とーと」プロジェクト
2025年12月25日	一般財団法人コープみらい社会活動財団の「奨学金事業・助成事業」
2026年1月9日	新潟医療生活協同組合の事業所「なじよも」
2026年1月14日	生活協同組合コープこうべ「組合員への買い物支援」
2026年1月15日	生活協同組合コープこうべ「住宅確保要配慮者への居住支援」 同上 「たすけタッチ」
2026年1月19日	医療福祉生協おおさかの居場所「たてつの家」
2026年1月20日	郡山医療生活協同組合の居場所「えんがわ」
2026年1月23日	生活協同組合しまね「有償たすけあいシステム『おたがいさま』」
2026年1月27日	宮崎医療生活協同組合の「居場所づくり」
2026年1月28日	青森県生活協同組合連合会「こども宅食おすそわけ便」
2026年1月30日	グリーンコープの「生活再生事業」と「家計改善支援事業」

ヒアリング調査では「(1) 取り組みを始めた目的・経緯／(2) 取り組みの内容／(3) 取り組みを支える経済的な基盤とスタッフ・職員の働き方／(4) 生協として取り組みにどう関わっているか／(5) 地域住民や他団体との関係／(6) 取り組みの成果・課題・展望」の6つの項目について尋ねた。詳細は下記の表に示した通りであり、各生協の取り組みの内容だけでなく、それを支える人的資本や物的資本、財源についても尋ねた。

また、それぞれの取り組みのどこに生協としての独自性や優位性があるのかを尋ねたほか、行政や社会福祉協議会など地域の多様なアクターとの連携の状況についても尋ねた。さらには、生協は組合員が出資し、利用し、運営する協同組織であるが、組合員がこれらの取り組みにどのように参加しているのかについても尋ねた。

これらの最後に、各生協が現在にいたるまで取り組みを進める中で、直面している課題や障壁についても尋ねたほか、今後、どのような方針で取り組みを進めたいと考えているのかという展望についても尋ねた。

ヒアリング項目
(1) 取り組みを始めた目的・経緯
(2) 取り組みの内容 取り組みを行っている場所・地理的範囲 取り組みを通じて支援をしている人の概況(人数、男女比、年齢層、世帯構成、暮らし向き) 取り組みを行う上でのインターネットやAIの活用 <div style="text-align: right;">など</div>
(3) 取り組みを支える経済的な基盤とスタッフ・職員の働き方 経済的な基盤(補助金、事業収入など)をどう確保しているか スタッフ・職員の人数、専門性、働き方 <div style="text-align: right;">など</div>
(4) 生協として取り組みにどう関わっているか 生協組合員との関わり 生協らしい取り組みとなっていると感じている点 生協にとって得られるメリット <div style="text-align: right;">など</div>
(5) 地域住民や他団体との関係 行政との関わり 地域の様々な組織(社会福祉協議会など)との関わり 地域住民(非組合員)との関わり <div style="text-align: right;">など</div>
(6) 取り組みの成果・課題・展望

### ＜本調査研究事業の実施体制＞

本調査研究事業の実施体制は下記のとおりである。外部の有識者メンバーとして宮本みち子氏（放送大学／千葉大学 名誉教授）、斉藤弥生氏（大阪大学大学院人間科学研究科 教授）、重川純子氏（埼玉大学大学院教育学研究科 教授）の3名にご協力をいただいた。さらにアンケート調査の設計に対するアドバイザーとして酒井計史氏（労働政策研究・研修機構リサーチアソシエイト）にもご協力をいただいた。

また、ヒアリング調査先の選定に際しては、全国の生協の連合会・中央会である「日本生活協同組合連合会」と「日本医療福祉生活協同組合連合会」の協力を得た。

#### 本研究の実施体制（敬称略・順不同）

体制	氏名	所属
有識者メンバー	宮本みち子	放送大学／千葉大学 名誉教授
	斉藤弥生	大阪大学大学院人間科学研究科 教授
	重川純子	埼玉大学大学院教育学研究科 教授
調査アドバイザー	酒井計史	労働政策研究・研修機構リサーチアソシエイト
事務局	茂垣達也	公益財団法人生協総合研究所 事務局長
	中村由香	公益財団法人生協総合研究所 研究員
	三浦一浩	公益財団法人生協総合研究所 研究員
	柳下剛	公益財団法人生協総合研究所 研究員
	山崎由希子	公益財団法人生協総合研究所 研究員
事務局	日本生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会	

（注）所属は2026年3月時点。

### 調査研究の過程

本調査研究事業は、以下のようなスケジュールで進めた。また、調査研究の実施に際しては、通算 18 回の研究会を実施した。研究会の実施日時、参加者、内容は次頁の表のとおりである。

#### 本調査研究のスケジュール

	令和7年4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業実施内容		研究計画の検討・精査 有識者への協力依頼		アンケート調査の目的や対象者の検討 ヒアリング調査先の選定 ヒアリング調査内容の検討 ヒアリング先への協力依頼		
事業実施内容		10月	11月	12月	令和8年1月	2月
		アンケート調査の設問の設計、 サンプリング、割付の検討 ヒアリング調査の実施(6事例)		アンケート調査 のWeb画面作成	アンケート調査の 実施、分析、まとめ	ヒアリング調査結果 のまとめ

日時	参加者(敬称略・順不同)	内容
2025年6月3日	茂垣達也、中村由香、三浦一浩、柳下剛、日本生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会	研究計画の検討・精査
2025年7月2日	茂垣達也、中村由香、三浦一浩、柳下剛、日本生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会	研究計画の検討・精査
2025年7月17日	重川純子、中村由香	アンケート調査の全体的な枠組みの検討
2025年7月24日	宮本みち子、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の全体的な枠組みの検討
2025年8月1日	茂垣達也、中村由香、三浦一浩、柳下剛、日本生活協同組合連合会	ヒアリング調査先(購買生協)の選定
2025年8月18日	齊藤弥生、中村由香、山崎由希子	ヒアリング調査の内容についての検討
2025年8月22日	齊藤弥生、中村由香、山崎由希子、日本医療福祉生活協同組合連合会	ヒアリング調査先(医療生協)の選定
2025年9月12日	宮本みち子、齊藤弥生、重川純子、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の設問内容の検討
2025年9月18日	茂垣達也、中村由香、三浦一浩、柳下剛、日本生活協同組合連合会	ヒアリング調査先(購買生協)の選定
2025年10月13日	佐藤美雄、宮本みち子、齊藤弥生、重川純子、茂垣達也、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の設問内容の検討
2025年11月11日	宮本みち子、重川純子、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の設問内容の検討
2025年12月16日	宮本みち子、齊藤弥生、重川純子、中村由香、山崎由希子	アンケート調査の設問内容の検討
2025年12月27日	宮本みち子、酒井計史、中村由香	アンケート調査のサンプリングおよび割付の検討
2026年1月6日	宮本みち子、重川純子、中村由香	アンケート調査の設問内容の検討
2026年1月12日	宮本みち子、重川純子、酒井計史、茂垣達也、中村由香	アンケート調査のサンプリングおよび割付の検討
2026年2月4日	宮本みち子、酒井計史、中村由香	アンケート調査のサンプリングおよび割付の検討
2026年2月8日	宮本みち子、重川純子、酒井計史、中村由香	アンケート調査のWeb画面のチェック
2026年2月12日	宮本みち子、酒井計史、中村由香	アンケート調査のWeb画面のチェック
2026年2月20日	齊藤弥生、中村由香、山崎由希子	ヒアリング調査のまとめ方についての検討
2026年3月19日	宮本みち子、中村由香	アンケート調査のまとめ方についての検討

(注)9月18日の研究会には佐藤美雄氏(厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課 消費生活協同組合業務室 室長補佐・2026年3月時点の所属)にご参加いただいた。

## 事業結果

### <アンケート調査から得られた示唆>

アンケート調査からは、総じて、有配偶者よりも無配偶者のほうが貧困リスクが高く、孤独・孤立リスクも高いことが明らかになった。無配偶者にとっていざという時に頼れる相手は自身の親であり、親との死別などのライフイベントが生じた際のリスクを考慮すれば、無配偶者の孤独・孤立リスクは高い。

また、有配偶者よりも無配偶者のほうが総じて経済的に苦しい状況にあり、さらには無配偶者の中でも、単身世帯よりも同居者あり世帯（同居者は親やきょうだいなど）のほうが経済的に厳しい状況にあることが分かった。加えて、同居者あり世帯のうち、男性よりも女性のほうが経済的な厳しさが深刻であることも明らかになった。

このように無配偶者といっても性別や世帯タイプによって直面するリスクに差があるため、無配偶者を一様に高リスク群とみなすことには注意が必要であるが、現在は自立して生活できている場合でも、疾病や失業、親との死別などのライフイベントが生じた際のリスクを考慮するならば、やはり有配偶者よりも無配偶者のほうが貧困や孤独・孤立状態に陥る可能性は高い。

加えて、無配偶・単身者は「ひとり」という状態であるため、貧困や孤独・孤立などの問題が顕在化しやすいが、無配偶・同居者ありの世帯は親のみと同居、きょうだいと同居など、状態としても多様であり、本人が厳しい状況にあっても世帯内で生活が維持されるため問題が顕在化しづらいことも明らかになった。今回のアンケート調査の結果は、有配偶者からなる世帯を前提とした社会福祉制度の限界を示すものであり、今後は単身者を含む個人を前提とした社会福祉制度への転換と、こうした人々を包摂する地域共生社会の実現が求められる。

### <ヒアリング調査から得られた示唆>

ヒアリング調査で取り上げた生協の活動内容は、地域での居場所づくり、買い物支援、生活の中の困りごとへの対応、生活困窮者支援など多岐にわたっていた。また都市部を対象としたものもあれば、人口減少が著しく進む過疎地を対象としたものもあるなど、地域も様々であったが、いずれも従前に家族・世帯が担っていた助け合いや支え合いの機能を代替・補完するような役割を果たしているという点では共通していた。

また、いずれの取り組みも、いわゆる生協の事業とは異なり、狭い意味での組合員のみを対象とするのではなく、ひろく地域全体を対象とする活動となっているという点でも共通していた。生協は本来、組合員の共助の組織であるが、1995年の国際協同組合同盟（ICA）による「協同組合のアイデンティティに関する声明」の改定で「コミュニティへの関与」が謳われたことに表れているように、近年では時代の要請に応える形で、組合員間の共助の仕組みを地域全体に応用するような実践が広がりつつある。

これらはいわば生協の公益的・社会的取り組みといえ、生協はもはや組合員のみでの共助の組織とはいえなくなっている。生協の要件である組合基準を定めた生協法第2条の第1項第2号では「組合員の生活の文化的経済的改善向上を図ることのみを目的とすること」（傍点引用者）と定められているが、実際の生協の活動内容や担っている役割

を鑑みれば、単なる共益的な組織以上の存在だといえる。これを踏まえて、今後は、生協を社会的にも法的にも位置づけなおしていくことが必要になると思われる。

### ＜今後の課題・展望＞

本調査研究の成果を踏まえて、今後、さらに以下のような検討が求められる。まずは、生協の社会的・法的位置づけの見直しについてである。既述のとおり、生協がもはや組合員のみでの共助の組織とはいえなくなっていることを踏まえて、実態に即した社会的・法的な位置づけを検討することが求められる。

また、活動の持続可能性の問題についても検討することが求められる。本調査研究で取り上げた事例の中には、活動の経費が生協の本体事業の剰余金などから負担されているケースや、組合員の無償の労働に支えられてきたケースが少なくない。今後は、各生協が本体事業からではなく、地域福祉の活動自体から収益を得られるような仕組みを検討することで、活動を持続可能なものにしていくことが重要である。

さらに、今回、全国の生協の様々な活動に焦点をあててヒアリング調査を行ったが、それらの事例の多くが子育て世帯や生活困窮者、高齢者を中心とした取り組みであり、アンケート調査で焦点を当ててきたような現役世代の無配偶者や単身者が多く関わるような活動はあまり見られなかった。そもそも生協組合員の多くは有配偶者であり、高齢層が多く、現役世代の単身世帯や無配偶者が生協と接点を持つきっかけは非常に少ない。今後、どうすればこれらの現役世代と生協との接点を作り出せるのかを検討することも求められる。

#### 調査実施機関

公益財団法人 生協総合研究所

〒102-0085 東京都千代田区六番町 15 プラザエフ 6階

TEL: 03-5216-6025